

令和4年度熊野古道協働会議・第1回分科会（R4.6.29）

意見交換 発言要旨

*事務局において、意見交換での発言要旨を内容ごとにまとめました。

第1部 （Aグループ）持続可能な保全体制づくり（10時～12時）

【各保存会の活動状況】

○女鬼峠保存会（活動エリア：女鬼峠、中女鬼峠）

- ・会員27名のうち80代以上の方が約半数。65歳で若手、平均して70代後半。保全活動は約15名で作業（多気町から職員の応援あり）しており、他にもウォーキング行事を年2回開催している。
- ・看板の保守やボランティア保険には、多気町観光協会の補助金（10万円）を活用している。
- ・日常の保全活動はなんとかやっていけるが、5年後にどうなるかわからない。台風被害等により大きな補修が必要なときは、多気町農林商工課に対応を依頼している。

○二木島峠・逢神坂峠世話人会（活動エリア：二木島峠、逢神坂峠、波田須の道）

- ・会員は1名。他にも同じような状況の峠もいくつかあり、保全活動が持続可能でなくなってきている。
- ・保全活動に必要な費用には、東紀州地域振興公社の補助金を活用している。上限の10万円を超えることはない。
- ・台風被害等により大きな補修や倒木がある場合には、県教委・熊野市教委に対応を依頼している。

○海山熊野古道の会（活動エリア：始神峠、馬越峠）

- ・会員は20名、1回あたりの参加は約8名。
月1回、草刈りなどの軽作業がほとんどで、人数不足は感じない。
- ・保全活動に必要な費用には、東紀州地域振興公社の補助金を活用している。草刈り機、燃料、工具等の購入に充てており、毎年、上限10万円を使い切っている。
このほか、活動資金には次のものがある。
紀北町からのパトロール請負契約（年間5万円）
紀北町からの補助金（町内の4団体で30万円が配分される。1回あたりの作業で1人500～1,000円を労賃として支給。）
近畿自然歩道のパトロール（年間4万3千円）

【保全活動の担い手確保】

- 各保全団体が会員を増やすのは難しい。サポーターズクラブはリピーターも多くて有効だと思う。参加した成果を広報したり、もっとインセンティブがあればよい。
- サポーターズクラブは、草刈りや枝拾い等の清掃ウォークだけでなく、道普請も継続的にやってみてはどうか。
- サポーターズクラブは、活動日が土日に限られるが、平日の方が都合のよい保全団体では受け入れが難しい。

- 伊勢路全体の保全を統括する組織をつくってはどうか。企業等の参画や資金援助を呼びかける際にも、資金の使い道をその組織が公表していくことで、幅広い参画を得やすくなる。
- 和歌山県では、世界遺産センターが中辺路で道普請ウォークを行っているが、同じ区間で繰り返しやっている。他のエリアは、行政から森林組合に委託している状況。
- 伊勢路は、山を越えたら集落があり、それぞれに保全活動されている。全体を統括する組織、保全の広域連携ができるエリアだと思う。

- 保全も大事だが、人の流れをつくるのが重要だと思う。世界遺産の追加登録により、地元の人々に峠の価値を再認識してもらうとともに、踏破ウォークなどで伊勢から歩く人を増やすことで、保全活動に元気を与えていただきたいと思う。

【保全活動の資金確保】

- 市町の予算にばらつきがあり、まずは県が基礎の部分固めて、その次に、市町ができることを進めていくことが大事だと思う。
- 東紀州地域振興公社が所管する補助金について、保全団体に対する補助は上限10万円。対象団体は東紀州エリアに限定しておらず、広く対象となる。市町に対する補助は、東紀州地域5市町が対象で上限50万円。使途は幅広く、国の補助対象外の工事費に充てることも可能。

【まとめ】

- 本日は不参加の保全団体があるので、今後のヒアリングで、今回の会議資料と要旨を伝えて、次回から参加できるよう要請をお願いする。
- 公社の補助金は、スタンダード化されている。市町の補助金をある程度標準化できるように、各自治体の支援と財源を明らかにしていただきたい。

第2部 (Bグループ) 案内等表記のルールづくり (13時~15時)

【ガイドラインの対象とする案内看板】

- 案内看板の役割は、道に迷わないようにすること。伊勢路の周辺地域をどこまでをカバーするのか検討が必要。
- 対象範囲は、世界遺産エリアに限るか、峠はすべてとするか、街中や峠間の道も入れるかの検討も必要。
- 迷わないように安全に歩けるように整備することがポイントではないか。
- 共通認識として確認だが、どの場所で誰が作る案内看板をガイドラインの対象とするのか。地元団体が作るものは対象外で、行政が作るものは対象ということによいか。
- ガイドラインは、伊勢路全域を対象として、共通したルール化を図りたい。

【統一化する項目】

(表記内容)

- 案内看板には、現在の位置・距離・方向の情報は必要で、伊勢と熊野の双方向から歩けるようにすべきではないか。
- 昔からある石製道標には、必ず目的地方向の「熊野」が表記されているが、最近の案内看板は、市町エリア内の近場の目的地が記載されていることが多い。少なくとも、目的地方向の「熊野」は表記してもらいたい。
- 伊勢路の基本は、伊勢から熊野への一方通行であることを重視してもらいたい。反対方向の案内はダメ。
- あえて逆向きのルートを推奨することは不要だが、現実として熊野から伊勢に歩く旅人もいるので、双方向からの案内とする必要がある。なお、この議論は、昨年度のアクションプログラム3 追記編の策定の際に議論済みである。
- 登り口は、降り口でもある。迷わないように安全にという観点では、双方向を丁寧に案内する方がよい。

(デザイン)

- 伊勢路の道標は、いろんなどころから財源を確保してきた歴史もあり、デザインのバラバラ感は否めない。
一方で、100m道標は伊勢路ならではのよいモデル。シンプルだが距離の把握や危機管理にも役に立つ。
- 100m道標を伊勢路全域に広げてほしい (現在は世界遺産エリアのみ)。
- 案内看板は、何百m前からでも目立つものであるべき。派手な色にしてもらいたい。国立公園内等でデザインの規制があるかもしれないが工夫してほしい。
- 案内看板は、平成11年頃に市町が設置を始めたが、そのときは個人が自主

的に作る場合も統一したデザインにするため、シンプルでリーズナブルな仕様にしていく。

（ローマ字表記）

- ローマ字表記のルール化は大切。「東屋」を「Azumaya」と表記しても外国人観光客には伝わらない。
- 獅子岩や鬼ヶ城などの固有名詞も、どう表記するかルール化されるとよい。

（管理者の責任）

- 木製看板は経年劣化が進んでいるが、設置者が分からないケースがある。この分科会をきっかけに木製看板の更新や撤去につながればよい。
- 管理者の明記は必要。維持管理の責任の所在が明らかにできる。

【準拠すべき既存ルールの確認】

- 既存ルールには吉野熊野国立公園管理計画もあるので留意してもらいたい。案内看板については、国立公園内では設置許可が必要となるほか、デザインの規制もある。

【先行事例】

- 熊野市では、峠間の道中の分岐点ごとに路面シートを設置した。表記内容は、あえて伊勢路の案内のみに特化し、次の峠とその距離を記載している。市町単独の取組となるとペースも異なるので、20周年に向けて、各市町で負担金を出し合って連携するなど広域での整備が進むとよい。
- 路面シートは、伊勢路ならどこでも使えるデザインでよい。まとめて制作するとスケールメリットもあるだろうし横連携は大切。

【その他意見】

- JR駅から伊勢路までの案内情報が希薄。今回のガイドラインの内容かどうかは検討すべきだが、何らかの形で対応が必要。

【まとめ】

- 案内看板については、事務局において「対象の整理」「記載内容の整理」「管理者責任と維持管理」をさらに検討してもらいたい。
- 路面シートは、スケールメリットを生かして横展開につなげられないか、ぜひ検討してもらいたい。